

医政発0329第20号
令和6年3月29日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

救急医療対策事業実施要綱の一部改正について

救急医療対策の整備事業については、昭和52年7月6日医発第692号厚生省医務局長通知「救急医療対策の整備事業について」により行われているところであるが、今般、同通知の別添「救急医療対策事業実施要綱」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和6年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、貴管下関係者に対しては、貴職からこの旨通知されたい。